



【発信日】令和2年8月3日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 7番窓口）

産経建設部商工観光振興課 安達、松川

電話 0779-66-1111 内線 1804

災害や新型コロナウイルス感染症に負けない強い企業づくりへ！

～【その場で作成】事業継続力強化計画策定セミナーを開催します～

大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症等への備えとして、市内事業所を対象にした事業継続力強化計画策定セミナーを開催します。

つきましては、多くの市内事業所の皆さんに参加いただきたく、事前周知と当日の取材をお願いいたします。

なお、当該セミナーは、SDGsに関する包括連携協定を締結している損害保険ジャパン株式会社と協力して実施するものです。

記

- 1 日 時 第1回目 8月11日（火）午後2時～5時
第2回目 8月24日（月）午後2時～3時
- 2 場 所 大野商工会議所第2研修室（※WEBでも受講可）
- 3 主 催 大野市 ※大野商工会議所（共催）、損害保険ジャパン株式会社（協力）
- 4 内 容 第1回目 8月11日（火）
 - ①「事業継続力強化計画」認定制度についての説明
 - ②計画策定の演習（実際に計画書を作成）
 - ③支援メニューの紹介第2回目 8月24日（月）
 - ①福井県第1波到来時の損害保険ジャパン株式会社におけるコロナ対応（事例紹介）
- 5 そ の 他 詳細は別添のチラシをご覧ください。

災害・感染症に負けない強い企業へ



その場で作成！事業継続力強化計画策定セミナー

台風や新型コロナウイルス等の災害・感染症に備えた初動対応や事前対策等の計画策定が、事業の継続力の強化につながります！

また、「事業継続力強化計画」として国の認定を受けることで、次のメリットが得られます。

- ◎ 日本政策金融公庫による低利融資（設備投資資金）
- ◎ 信用保証枠の追加
- ◎ 防災・減災設備（制震・免震ラック、止水版等）への税制優遇
- ◎ 補助金（ものづくり補助金等）の優遇措置 など

参加
無料

リモート
受講可

開催日時

プログラム

令和2年 **8月11日**（火）14：00～17：00

台風や新型コロナウイルス等の災害・感染症発生時の対応を盛り込んだ計画の作成等について解説します。

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 「事業継続力強化計画」認定制度について説明 |
| 2 | 計画策定の演習（実際に計画書を作成していきます。） |
| 3 | 支援メニューの紹介 |

令和2年 **8月24日**（月）14：00～15：00

福井県第1波到来時の損害保険ジャパン(株)におけるコロナ対応についてお話しします。

開催場所

WEBで受講または大野商工会議所第2研修室

講師

SOMPOリスクマネジメント株式会社 首席フェロー 高橋 孝一 氏



- 内閣府BCP策定運用ガイドライン作成専門委員
- 中小企業庁BCP策定運用指針作成専門委員
- 事業継続力強化計画検討委員
- 日本商工会議所のBCP策定指定講師

入社以来40年間、企業のリスクマネジメントを専門に歩み、著名企業を対象とした「リスク管理体制構築支援」、「火災・爆発・風水害などの事故防止」、「製造物責任対策」、「事業継続マネジメント（BCM）」などの指導や団体向けセミナーの講師等で活動。

主催：大野市

共催：大野商工会議所

協力：損害保険ジャパン株式会社（大野市とのSDGsに関する包括連携協定に基づく取組）

裏面あり

「事業継続力強化計画」策定セミナー 受講申込書

大野商工会議所 行

(FAX : 65-6110) (e-mail : soumu@ohnocci.or.jp)

下記申込書にご記入いただくか、次の①～⑥の項目を記載し、メールまたは FAX にてお申し込みください。WEB での受講希望の方には、参加用 URL とパスワードをメールにて送信します。

- 記入項目：①事業所名 ②会社所在地 ③業種 ④電話番号/FAX 番号
⑤email ⑥受講者氏名 ⑦受講希望日

① 事業所名		② 所在地	
③ 業種		④ TEL/FAX	
⑤ e-mail		⑥ 受講者氏名	
⑦ 受講希望日	・ 8/11 ・ 8/24 ・ 両日とも ※いずれかに○をお付けください。		
参加方法	WEB で受講 or 商工会議所で受講 ※どちらかに○をお付けください。		

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する運営にのみ利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。

お問合せ

大野市役所 商工観光振興課 TEL : 0779-64-4816

大野商工会議所 TEL : 0779-66-1230

参考 「事業継続力強化計画」について

「事業継続力強化計画」は、中小企業が自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取組を計画するものです。

令和元年 7 月施行の「中小企業強靱化法」により、防災・減災に取り組む中小企業がその取組を「事業継続力強化計画」としてとりまとめ、経済産業大臣がその計画を認定する制度が創設されました。

認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金の優先採択等のメリットを受けることができます。